

平成 30 年 7 月

MAYER HLDGS LTD 【N1116】
(Mayer Holdings Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
— 株式併合・有償増資のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MAYER HLDGS LTD の株式併合及び有償増資につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、有償増資につきましては、お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利につきましては、譲渡が出来ませんので失権のお取り扱いとなります。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

【株式併合】

1. 現地株式併合実施日 : 2018 年 8 月 30 日
(権利落日)
2. 株式併合比率 : 2 株を 1 株とする併合
3. 売買単位の変更 : 2018 年 8 月 29 日まで 4,000 株
2018 年 8 月 30 日以降 10,000 株
4. 額面変更 : 0.10 香港ドルから 0.20 香港ドルに変更
5. 主な実施条件 : ・ 2018 年 8 月 29 日開催予定の株主総会における承認・可決
・ 香港証券取引所における株式併合後新株式の取引認可
・ 現地裁判所の承認

【有償増資】

1. 現地権利落日 : 2018年8月31日
2. 増資内容 :
 - ・ 株式併合後の権利付残高4株につき1権利の割当
 - ・ 1権利につき新1株を有償で取得
 - ・ 払込価格：0.20香港ドル／新1株
3. 主な実施条件 :
 - ・ 2018年8月29日開催予定の株主総会における承認、可決
 - ・ 香港証券取引所における新株式の取引認可
 - ・ 上記株式併合の実施
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利につきましては、譲渡が出来ませんので失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社